

予防接種のお知らせ

ヒブ（インフルエンザ菌b型）

★平成31年4月2日以降生まれのお子さま

母子モ（デジタル予診票）が便利！ぜひ、ご利用をご検討ください。

★紙の予診票を紛失した場合、糸満市ホームページからダウンロード可能。

毎年流行する季節性インフルエンザではないよ。



公費対象期間	生後2か月から5歳の誕生日の前日まで	
回数	4回（接種を始める月齢が遅れたり、接種間隔があきすぎると、接種回数が減ることがあります）	
標準接種期間と 接種間隔		生後2ヶ月から7ヶ月の前日まで 
	【初回】	【1回目】 生後2か月頃 【2回目】 1回目から4週間以上あける 【3回目】 2回目から4週間以上あける
	【追加】	初回接種3回目終了後、7か月～13ヶ月後

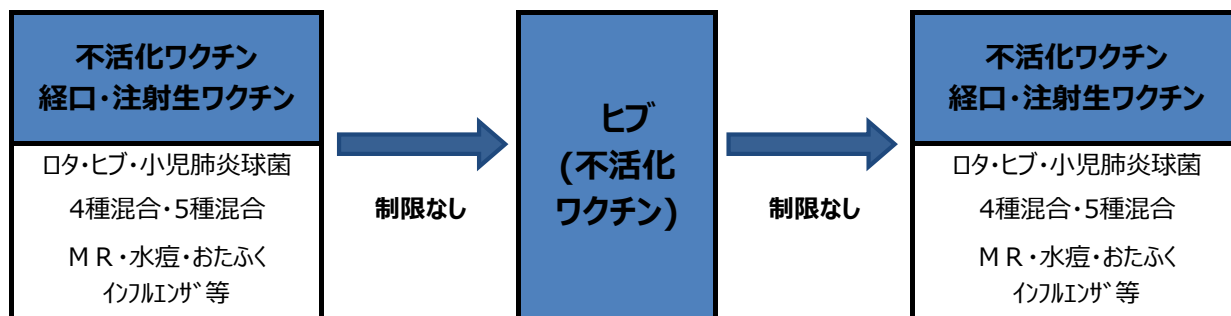
■初回1回目の接種が生後7ヶ月以降になった場合のスケジュール

1回目接種時の月齢↓	初回 ※	追加
7ヶ月以上 1歳未満	4週以上あけて2回	7ヶ月以上あけて1回
	1歳になったら残りの初回接種は受けられない →4週以上あけて追加接種	
1歳以上5歳未満	1回のみ	

※ ヒブ：標準の開始年齢でも1歳過ぎると残りの初回接種はできない。4週間以上あけて追加接種を実施。

接種場所	別紙「個別予防接種医療機関(南部地区)」 または本島内の医師会加盟医療機関（直接、医療機関へ問合せ） ※ <u>県外や県内離島での接種には糸満市からの依頼書が必要</u> です。 詳細は糸満市ホームページをご覧くださいか、お電話にてお問い合わせ下さい。	
料金	無料 対象年齢を過ぎると全額自己負担【約11,000円×4回】	
持ち物	母子（親子）健康手帳、予診票、 住所が分かるもの（こども医療費受給資格者証、マイナカード等）	
その他	別紙「予防接種について」参照。	

■ 他の予防接種との間隔(同時接種希望の場合は医師と相談してください。)



おしえて!! チックン!



毎年流行する季節性インフルエンザではないよ。



◆ヒブ感染症について



- ・ヒブ感染症は、ヘモフィルスインフルエンザ菌b型という細菌によって発生する病気。そのほとんどが5才未満で発生する。
- ・ヒブ感染による重篤な疾患として、肺炎、髄膜炎、化膿性の関節炎などがあり、これらを起こした者のうち3～6%が亡くなってしまうといわれている。
- ・また、髄膜炎の場合は、生存した子どもの20%に難聴などの後遺症を残すといわれている。

◆ヒブワクチンについて



- ・平成25(2013)年4月から定期接種となった。
- ・定期接種化される以前の平成20-22(2008-2010)年には、ヒブ髄膜炎の発症頻度は5才未満人口10万人あたり7.5～8.2。
- ・定期接種化後の平成26(2014)年には、ヒブを含めたインフルエンザ菌による髄膜炎罹患率は0。
- ・ワクチン接種により、ヒブが血液や髄液から検出されるような重篤なヒブ感染症にかかるリスクを95%以上減らすことができると報告されている。

■ 副反応について

- ・副反応とはワクチンを接種したあとにおこるかもしれない体の変化のこと。
- ・接種箇所反応：発赤44.2%、腫れ18.7%、しこり17.8%、痛み5.6%など
- ・全身反応：発熱2.5%、不機嫌14.7%、食欲8.7%など
- ・医療機関から報告された副反応疑い例のうち重篤症例の発生頻度は0.0019%。

お問い合わせ先

糸満市役所 健康推進課 予防係

電話：098-840-8126